

平成21年度3月補正（追加）予算案について

今般の国の平成21年度第2号補正予算で、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」が創設されたことから、この交付金を活用した事業を追加するものです。

「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」は、地方公共団体が実施する、地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整備事業に対して交付されます。

— 一般会計補正の内容 —

623,000 千円

◆こども文化センターの外壁塗装など [市民・こども局]	50,000 千円
◆公立保育所の外壁塗装など [市民・こども局]	50,000 千円
◆老人いこいの家、老人福祉センターの屋上防水など [健康福祉局]	28,000 千円
◆臨海部の街路樹の更新 [環境局]	93,000 千円
◆特別緑地保全地区の遊歩道等の整備 [環境局]	5,000 千円
◆公園遊具の更新 [環境局]	22,000 千円
◆公園灯の更新 [環境局]	30,000 千円
◆道路照明灯の更新 [建設局]	20,000 千円
◆市道の舗装改良 [建設局]	30,000 千円
◆市道の舗装補修 [建設局]	82,000 千円
◆橋りょうの舗装補修 [建設局]	21,000 千円
◆河床の補修 [建設局]	10,000 千円
◆水路の床板の補修 [建設局]	27,000 千円
◆東扇島の護岸の補修など [港湾局]	35,000 千円
◆学校の窓枠のアルミサッシ化 [教育委員会]	120,000 千円